

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 194

事務事業名	介護保険給付事業
-------	----------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	福祉保健部		
課名	長寿介護課		
課長名	山下 志朗	内線	89-100
担当者名	長谷 智香	内線	89-106

基本目標		健康でいきいきと暮らせるまち
政策	020402	暮らしのセーフティネットの充実
施策		社会保障制度の安定的運営
関連施策		

会計	4	介護保険事業特別会計
款	2	保険給付費
項	020100~020602	
目		
事業コード	020000	

事業類型	1	ソフト事業(義務)
個別計画	大村市高齢者保健福祉計画	
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者)	介護保険サービスを利用する被保険者		
誰(何)に対して事業を行うか			
意図	要介護状態になった人に対し、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行い、それらの人が、尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した生活を営むことができるようにする。		
対象をどのような状態にしたいか			
事業概要	介護保険法に基づき、介護保険事業サービスを提供する。 「居宅介護サービス給付費・地域密着型介護サービス給付費・施設介護サービス給付費・居宅介護福祉用具購入費・居宅介護住宅改修費等・介護サービス計画給付費」 「介護予防サービス給付費・地域密着型介護予防サービス給付費・介護予防福祉用具購入費・介護予防住宅改修費等・介護予防サービス計画給付費」 「審査支払手数料」、「高額介護サービス等費」、「高額医療合算介護サービス等費」、「特定入所者介護サービス等費」		
意図を達成するために実施することは何か			
事業期間	平成 12 年度 ~ 平成 年度	実施方法	直営、委託
根拠法令、要綱等	介護保険法、大村市介護保険条例		
国・県補助事業に係る本市単独施策	無		

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
活動指標	① 介護保険受給者数 (3月末日現在・4月月報分)	計画値	2,868	3,043	3,053	2,918	計画値=前年実績値
		実績値	3,043	3,053	2,918		
	達成度	%	106.1%	100.3%	95.6%		
成果指標	① 介護保険サービス審査件数 (給付費集計・審査支払手数料件数)	計画値	79,200	83,869	85,414	85,436	
		実績値	80,377	85,414	85,436		
	達成度	%	101.5%	101.8%	100.0%		
②	計画値						
	実績値						
②	計画値						
	達成度	%					

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	5,064,267	5,305,282	5,542,979	5,897,028	6,150,598	6,150,598	6,150,598	0
国庫支出金	1,235,069	1,299,955	1,336,321	1,449,688	1,498,622	1,498,622	1,498,622	
県支出金	721,698	737,967	767,875	804,158	847,834	847,834	847,834	
地方債								
その他	2,474,610	2,604,206	2,731,109	1,651,168	1,722,168	1,722,168	1,722,168	
一般財源	632,890	663,154	707,672	1,992,014	2,081,974	2,081,974	2,081,974	
② 人件費(千円)	9,654	12,487	11,764	10,999	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	1.20	1.51	1.11	1.21	介護保険給付	介護保険給付	介護保険給付	
時間外勤務(時間)	59	538	1,200	1,100				
嘱託等人数(人)			0.83					
フルコスト(①+②千円)	5,073,921	5,317,769	5,554,743	5,908,027				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

<b>事業の進捗状況</b> 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	介護保険法に基づき、介護保険事業サービスを提供した。 介護給付費の給付額は、第6期介護保険事業計画(H27～H29)における範囲内であったが、高齢化率の上昇及び要介護認定者数の増加に伴い、年々増加している。
<b>事業が抱える問題・課題等</b>	2025年には団塊の世代が後期高齢者となる時代を迎え事業の存続が危ぶまれるため、要支援者等の軽度介護者に対する支援を強化することで介護の重度化を遅らせ介護給付費の伸びを抑えていく。

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
有効性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	介護保険法に基づく給付率であり削減の余地なし。						
【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし		
介護保険法に基づき負担割合は決定されており、削減の余地はない。							

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入していません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性	現状維持
--------	------

<b>内容</b> 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	平成27年度の介護保険制度の改正により、介護予防給付サービスの一部(通所及び訪問)が地域支援事業(通所型サービス、訪問型サービス)に組み替えられたが、対象者である要支援者及び事業対象者を段階的に移行し、特に認知症の支援を強化する。
<b>効果</b> 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	対象者である要支援者及び事業対象者を介護予防給付サービスから新たに創設した地域支援事業へ段階的に移行することで、介護の重度化を遅らせ介護給付費の伸びを抑え、将来にわたる介護保険制度の安定運営が図られる。

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり		2次評価	対象外	今後の方向性
	終期設定				終期設定	
	意見等				内容	

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。